

議案第12号

令和2年度天理市土地区画整理事業特別会計予算

令和2年度天理市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

令和2年3月3日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		8,450 千円
	1 国庫補助金	8,450
2 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
3 保留地処分金		26,000
	1 保留地処分金	26,000
4 繰入金		105,838
	1 他会計繰入金	105,838
5 繰越金		100

款	項	金額
	1 繰越金	100 千円
6 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
7 市債		12,100
	1 市債	12,100
歳 入 合 計		152,500

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1 0 4 , 7 8 3 千円
	1 土地区画整理事業費	1 0 4 , 7 8 3
2 公債費		4 7 , 5 1 7
	1 公債費	4 7 , 5 1 7
3 予備費		2 0 0
	1 予備費	2 0 0
歳 出 合 計		1 5 2 , 5 0 0

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 12,100	証書借入れ又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	12,100			